

【浄水】		○ 9項目			◎ 省略不可項目+追加項目			★ 浄水全項目			* 水質管理目標設定項目		
施設名	コード	4月17日	5月28日	6月11日	7月10日	8月6日	9月9日	10月10日	11月20日	12月9日	1月21日	2月13日	3月10日
中富北部配水系 西島	37-1	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発
中富北部配水系 切石	37-2	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硬度 蒸発	○	○	◎ 硬度 蒸発	○	○	◎ 硬度 蒸発
中富東部配水系 下田原	37-3	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発
中富南部配水系 八日市場	37-4	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発
中富南部配水系 飯富	37-5	○	○	◎ 硝酸 フッ素 鉄 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 鉄 硬度 蒸発	○	○	◎ 鉄 硬度 蒸発	○	○	◎ 鉄 硬度 蒸発
中富南部配水系 宮木	37-6	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発
中富西部配水系 矢細工※1	37-8	○	○	★	○	○	★	○	○	★	○	○	★
中富西部配水系 古長谷	37-9	○	○	◎ フッ素 ホウ素 アルミニウム 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ ホウ素 アルミニウム 硬度 蒸発	○	○	◎ ホウ素 アルミニウム 硬度 蒸発	○	○	◎ ホウ素 アルミニウム 硬度 蒸発
中富南部配水系 小原島	37-14	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硬度 蒸発	○	○	◎ 硬度 蒸発	○	○	◎ 硬度 蒸発

※1:2023年度中に給水開始の為、2024～2026年度は浄水全項目を1回/3ヶ月実施

【浄水】小規模水道※2		○ 9項目			◎ 省略不可項目+追加項目			★ 浄水全項目			* 水質管理目標設定項目		
施設名	コード	4月17日	5月28日	6月11日	7月10日	8月6日	9月9日	10月10日	11月20日	12月9日	1月21日	2月13日	3月10日
平須配水系	37-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江尻壅配水系	37-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大子山配水系	37-13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※2:「山梨県飲用井戸等衛生対策指導要領」に対する不足項目(亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン)については、原水全項目検査にて補完する

【原水】				● 指標菌 (大腸菌、嫌気性芽胞菌)			▲ 原虫			★ 原水全項目			* 水質管理目標設定項目		
施設名	原水名	水源種類	コード	4月	5月	6月24日	7月	8月	9月	10月10日	11月	12月	1月	2月	3月
中富北部配水系 西島	西島	深井戸	37 -1 -1			★									
中富北部配水系 切石	切石	深井戸	37 -2 -1			★									
中富東部配水系 下田原	新下田原	深井戸	37 -3 -1			★									
中富南部配水系 八日市場	八日市場	深井戸	37 -4 -1			★									
中富南部配水系 飯富	飯富	深井戸	37 -5 -1			★									
中富南部配水系 宮木	宮木	深井戸	37 -6 -1			★									
中富西部配水系 矢細工	矢細工	表流水	37 -8 -1			★				●					
中富西部配水系 古長谷	古長谷	表流水	37 -9 -1			★				●					

【原水】小規模水道※				● 指標菌 (大腸菌、嫌気性芽胞菌)			▲ 原虫			★ 原水全項目			* 水質管理目標設定項目		
施設名	原水名	水源種類	コード	4月17日	5月21日	6月24日	7月16日	8月22日	9月12日	10月10日	11月12日	12月4日	1月14日	2月10日	3月7日
平須配水系	平須	表流水	37 -7 -1	● ▲	●	★ ●	● ▲	●	●	● ▲	●	● ●	● ▲	● ●	● ●
江尻窪配水系	江尻窪	伏流水	37 -11 -1			★ ●			●			●			●
大子山配水系	大子山	表流水	37 -13 -1	● ▲	●	★ ●	● ▲	●	●	● ▲	●	● ●	● ▲	● ●	● ●

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 01:中富北部配水系 西島 水源の種類:深井戸

No.	検査項目名	浄水全項目 原水企画 月1回	2021	2022	2023	今年度 検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	0	
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	0	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	0	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	0	
10	ジソ化物イソン及び塩化ソン	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	4	※2
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	1	※1
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	0	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	0	
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	0	
16	ジ-1,2-シクロエチレン及びトランス-1,2-ジ-シクロエチレン	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	0	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	0	
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	0	
20	ベンゼン	○	○	○	○	0	
21	塩素酸	○		○	○	4	
22	クロロ酢酸	○		○	○	4	
23	クロロホルム	○		○	○	4	
24	ジクロロ酢酸	○		○	○	4	
25	ジブロモクロロメタン	○		○	○	4	
26	臭素酸	○		○	○	4	
27	総トリハロメタン	○		○	○	4	
28	トリクロロ酢酸	○		○	○	4	
29	ブロモジクロロメタン	○		○	○	4	
30	ブロモホルム	○		○	○	4	
31	ホルムアルデヒド	○		○	○	4	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	0	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	○	○	○	○	4	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	4	※2
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	0	※3
42	ジェオスミン	○	○	○	○	0	※4
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	0	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	1	※5
45	フェノール類	○	○	○	○	0	※3
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	12	
47	pH値	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	12	
49	臭気	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率		○	○	○	12	
53	残留塩素		○	○	○	12	
54	クリプトコロリゾーム指標菌 大腸菌					0	
55	クリプトコロリゾーム指標菌 嫌気性菌					0	レベル1の為、指標菌及び原虫の検査は実施しない
56	クリプトコロリゾーム等					0	
57	水質管理目標設定項目					0	
58	浄水処理等関連項目					0	
59	原水放射能検査					0	
60	ゴルフ場使用農薬類					0	

*1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回

※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回

※2 過去3年間の検査回数が「過去3年のうち」を超えて、「過去3年間の検査回数」に該する。

○3.4過去5年間の検査結果が基準値より10%以上を超えていない。検査回数は5回に1回(年平均)で、かつ、5年間の検査結果が基準値より10%以上超えていない。

※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水添

※6 本導洗の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 02:中富北部配水系 切石 水源の種類:深井戸

No.	検査項目名	浄水全項目 原水企画 項目(年に 1回)	2021	2022	2023	今年度 検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	0	
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	0	※3
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	0	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	0	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	0	
10	ジン化物付及び塩化ジン	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	1	※1
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	1	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	0	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	0	
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	0	
16	ジ-1,2-ジクロロエレン及びトライ-1,2-ジクロロエレン	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	0	※3
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	0	
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	0	
20	ベンゼン	○	○	○	○	0	
21	塩素酸	○	○	○	○	4	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	4	
23	クロロホルム	○	○	○	○	4	
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	4	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	4	
26	臭素酸	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	4	
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	4	
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	4	
30	ブロモホルム	○	○	○	○	4	
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	4	
32	蒸鉛及びその化合物	○	○	○	○	0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	0	※3
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	4	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	4	※2
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	0	※3
42	ジェオスミン	○	○	○	○	0	※4
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	0	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	1	※5
45	フェノール類	○	○	○	○	0	※3
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	12	
47	pH値	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
49	臭気	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率		○	○	○	12	
53	残留塩素		○	○	○	12	
54	カラット株 リジウム指標菌 大腸菌					0	
55	カラット株 リジウム指標菌 嫌気性菌					0	レベル1の為、指標菌及び原虫の検査は実施しない
56	カラット株 リジウム等					0	
57	水質管理目標設定項目					0	
58	浄水処理等関連項目					0	
59	原水放射能検査					0	
60	ゴルフ場使用農薬類					0	

※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてるので検査回数は1年に1回

※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えてるので検査回数は1年に4回

※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない

※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水素及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略

※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積がないため年1回検査する

※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 03:中富東部配水系 下田原 水源の種類:深井戸

No.	検査項目名	浄水企 業会員 登録年 度(1回)	2021	2022	2023	今年度 検査回 数	計画設定理由
1	一般細菌		○	○	○	○	12 水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌		○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物		○	○	○	○	0
4	水銀及びその化合物		○	○	○	○	0
5	セレン及びその化合物		○	○	○	○	0
6	鉛及びその化合物		○	○	○	○	0
7	ヒ素及びその化合物		○	○	○	○	0
8	六価クロム化合物		○	○	○	○	0
9	亜硝酸態窒素		○	○	○	○	0
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ		○	○	○	○	4 消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○	○	○	○	4 ※2
12	フッ素及びその化合物		○	○	○	○	1 ※1
13	ホウ素及びその化合物		○	○	○	○	0
14	四塩化炭素		○	○	○	○	0
15	1,4-ジオキサン		○	○	○	○	0
16	シテ-1,2-ジクロロエチレン及びトランシ-1,2-ジクロロエチレン		○	○	○	○	0
17	ジクロロメタン		○	○	○	○	0
18	テトラクロロエチレン		○	○	○	○	0
19	トリクロロエチレン		○	○	○	○	0
20	ベンゼン		○	○	○	○	0
21	塩素酸		○	○	○	○	4
22	クロロ酢酸		○	○	○	○	4
23	クロロホルム		○	○	○	○	4
24	ジクロロ酢酸		○	○	○	○	4
25	ジブロモクロロメタン		○	○	○	○	4
26	臭素酸		○	○	○	○	4 消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
27	総トリハロメタン		○	○	○	○	4
28	トリクロロ酢酸		○	○	○	○	4
29	ブロモジクロロメタン		○	○	○	○	4
30	ブロモホルム		○	○	○	○	4
31	ホルムアルデヒド		○	○	○	○	4
32	亜鉛及びその化合物		○	○	○	○	0
33	アルミニウム及びその化合物		○	○	○	○	0
34	鉄及びその化合物		○	○	○	○	0
35	銅及びその化合物		○	○	○	○	0
36	ナトリウム及びその化合物		○	○	○	○	0
37	マンガン及びその化合物		○	○	○	○	0
38	塩化物イオン		○	○	○	○	12 水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
39	かゆみ・マガ・おぐ等(硬度)		○	○	○	○	4 ※2
40	蒸発残留物		○	○	○	○	4
41	陰イオン界面活性剤		○	○	○	○	0 ※3
42	ジェオスミン		○	○	○	○	0
43	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	○	0 ※4
44	非イオン界面活性剤		○	○	○	○	1 ※5
45	フェノール類		○	○	○	○	0 ※3
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		○	○	○	○	12
47	pH値		○	○	○	○	12
48	味		○	○	○	○	12 水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
49	臭気		○	○	○	○	12
50	色度		○	○	○	○	12
51	濁度		○	○	○	○	12
52	電気伝導率			○	○	○	12
53	残留塩素			○	○	○	12
54	クリプトボラリジウム指標菌 大腸菌					0	
55	クリプトボラリジウム指標菌 嫌気性菌					0	レベル1の為、指標菌及び原虫の検査は実施しない
56	クリプトボラリジウム等					0	
57	水質管理目標設定項目					0	
58	浄水処理等関連項目					0	
59	原水放射能検査					0	
60	ゴルフ場使用農薬類					0	

※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてるので検査回数は1年に1回

※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回

※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない

※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘査し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略

※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積ががないため年1回検査する

※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 04:中富南部配水系 八日市場

水源の種類：深井戸

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目 月1回に1回	2021	2022	2023	今年度 検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	4	*2
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	1	*1
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0	
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0	
21	塩素酸	○	○	○	○	○	4	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
23	クロロホルム	○	○	○	○	○	4	
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	4	
26	臭素酸	○	○	○	○	○	4	
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	4	
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
29	プロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	4	
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	4	
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	4	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	○	○	○	○	○	4	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	4	
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	
42	ジェオスミン	○	○	○	○	○	0	
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	1	
45	フェノール類	○	○	○	○	○	0	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	
47	pH値	○	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	○	12	
49	臭気	○	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率			○	○	○	12	
53	残留塩素			○	○	○	12	
54	クリプトボルリジウム指標菌 大腸菌					○	0	
55	クリプトボルリジウム指標菌 嫌気性菌					○	0	レベル1の為、指標菌及び原虫の検査は実施しない
56	クリプトボルリジウム等					○	0	
57	水質管理目標設定項目					○	0	
58	浄水処理等関連項目					○	0	
59	原水放射能検査					○	0	
60	ゴルフ場使用農薬類					○	0	

※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回

※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えてるので検査回数は1年に4回

※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない

*4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略

※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積ががないため年1回検査する

※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 05:中富南部配水系 飯富 水源の種類:深井戸

過去の検査結果からの要確認検査項目				
検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	22/06/06	2.00	1/10 OVER	10mg/L以下
フッ素及びその化合物	21/06/14	0.09	1/10 OVER	0.8mg/L以下
鉄及びその化合物	22/06/06	0.24	1/2 OVER	0.3mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/06/12	150	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	23/06/12	260	1/2 OVER	500mg/L以下

No.	検査項目名	年水全項目 累計金額 自1年に 1回)	2021	2022	2023	今年度 検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12 水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0
10	シア化物イオン及び塩化ソシ	○	○	○	○	○	4 消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	1
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	1
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0
16	シテ-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	0
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0
21	塩素酸	○	○	○	○	○	4
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	4
23	クロロホルム	○	○	○	○	○	4
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	4
26	臭素酸	○	○	○	○	○	4 消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	4
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	4
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	4
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	4
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	4
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12 水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	○	4
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	4
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0
42	ジェオスミン	○	○	○	○	○	0
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	1
45	フェノール類	○	○	○	○	○	0
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12
47	pH値	○	○	○	○	○	12
48	味	○	○	○	○	○	12
49	臭気	○	○	○	○	○	12
50	色度	○	○	○	○	○	12
51	濁度	○	○	○	○	○	12
52	電気伝導率		○	○	○	○	12
53	残留塩素		○	○	○	○	12
54	クリプトボラリジウム指標菌 大腸菌					○	0
55	クリプトボラリジウム指標菌 嫌気性菌					○	0 レベル1の為、指標菌及び原虫の検査は実施しない
56	クリプトボラリジウム等					○	0
57	水質管理目標設定項目					○	0
58	浄水処理等関連項目					○	0
59	原水放射能検査					○	0
60	ゴルフ場使用農薬類					○	0

※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてるので検査回数は1年に1回

※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えてるので検査回数は1年に4回

※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない

※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略

※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積ががないため年1回検査する

※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 06:中富南部配水系 宮木 水源の種類:深井戸

No.	検査項目名	浄水全項目	原水企画(年:月:回)	2021	2022	2023	今半度 検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○ ○ ○ ○ ○	12				水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌	○	○ ○ ○ ○ ○	12				
3	カドミウム及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
4	水銀及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
5	セレン及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
6	鉛及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
7	ヒ素及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
8	六価クロム化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
9	亜硝酸態窒素	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
10	アン化物イソ及び塩化イソ	○	○ ○ ○ ○ ○	4				消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○ ○ ○ ○ ○	4	※2			
12	フッ素及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	1	※1			
13	ホウ素及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
14	四塩化炭素	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
15	1,4-ジオキサン	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
16	シス-1,2-ジクロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
17	ジクロロメタン	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
18	テトラクロロエチレン	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
19	トリクロロエチレン	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
20	ベンゼン	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
21	塩素酸	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
22	クロロ酢酸	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
23	クロロホルム	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
24	ジクロロ酢酸	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
25	ジブロモクロロメタン	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
26	臭素酸	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
27	総トリハロメタン	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
28	トリクロロ酢酸	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
29	ブロモジクロロメタン	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
30	ブロモホルム	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
31	ホルムアルデヒド	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
32	亜鉛及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
33	アルミニウム及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
34	鉄及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
35	銅及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
36	ナトリウム及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
37	マンガン及びその化合物	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
38	塩化物イオン	○	○ ○ ○ ○ ○	12				水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
39	カルボ・マツ油等(硬度)	○	○ ○ ○ ○ ○	4				
40	蒸発残留物	○	○ ○ ○ ○ ○	4	※2			
41	陰イオン界面活性剤	○	○ ○ ○ ○ ○	0	※3			
42	ジェオスミン	○	○ ○ ○ ○ ○	0	※4			
43	2-メチルイソボルネオール	○	○ ○ ○ ○ ○	0				
44	非イオン界面活性剤	○	○ ○ ○ ○ ○	1	※5			
45	フェノール類	○	○ ○ ○ ○ ○	0	※3			
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○ ○ ○ ○ ○	12				
47	pH値	○	○ ○ ○ ○ ○	12				
48	味	○	○ ○ ○ ○ ○	12				
49	臭気	○	○ ○ ○ ○ ○	12				
50	色度	○	○ ○ ○ ○ ○	12				
51	濁度	○	○ ○ ○ ○ ○	12				
52	電気伝導率		○ ○ ○ ○ ○	12				
53	残留塩素		○ ○ ○ ○ ○	12				
54	クリートホリジウム指標菌 大腸菌			0				
55	クリートホリジウム指標菌 嫌気性菌			0				レベル1の為、指標菌及び原虫の検査は実施しない
56	クリートホリジウム等			0				
57	水質管理目標設定項目			0				
58	浄水処理等関連項目			0				
59	原水放射能検査			0				
60	ゴルフ場使用農薬類			0				

※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてるので検査回数は1年に1回

※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えてるので検査回数は1年に4回

※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない

※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水槽及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略

※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積がないため年1回検査する

※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 08:中富西部配水系 矢細工 水源の種類:表流水

No.	検査項目名	原水全項目 原水全項目 (年1回)	2021	2022	2023	今半度 検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	4	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	4	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	4	
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	4	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	4	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	4	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	4	
10	アン化物付及塩化シアン	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	4	
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	4	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	4	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	4	
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	4	
16	ジア-1,2-ジクロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン	○	○	○	○	4	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	4	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	4	
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	4	
20	ベンゼン	○	○	○	○	4	
21	塩素酸	○	○	○	○	4	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	4	
23	クロロホルム	○	○	○	○	4	
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	4	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	4	
26	臭素酸	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	4	
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	4	
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	4	
30	ブロモホルム	○	○	○	○	4	
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	4	
32	蒸鉛及びその化合物	○	○	○	○	4	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	4	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	4	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	4	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	4	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	4	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	4	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	4	
41	陰性界面活性剤	○	○	○	○	4	
42	ジェオスミン	○	○	○	○	4	
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	4	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	4	
45	フェノール類	○	○	○	○	4	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	12	
47	pH値	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
49	臭気	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率		○	○	○	12	
53	残留塩素		○	○	○	12	
54	クリコトキリジウム指標菌 大腸菌					1	
55	クリコトキリジウム指標菌 嫌気性菌					1	レベル4(施設有)の為、安全確認として指標菌の検査を1回/年、原虫の検査を1回/年実施する
56	クリコトキリジウム等					1	
57	水質管理目標設定項目					0	
58	浄水処理等関連項目					0	
59	原水放射能検査					0	
60	ゴルフ場使用農薬類					0	

※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてるので検査回数は1年に1回

※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回

※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない

※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原本並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略

※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積がないため年1回検査する

※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

--	--

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 09:中富西部配水系 古長谷

水源の種類:表流水

過去の検査結果からの要確認検査項目									
検査項目名		検査日		結果		状態		水質基準	
フッ素及びその化合物		21/06/14		0.12		1/10 OVER		0.8mg/L以下	
ホウ素及びその化合物		24/12/12		0.28		1/5 OVER		1.0mg/L以下	
クロロホルム		21/09/08		0.0194		1/5 OVER		0.06mg/L以下	
ジクロロ酢酸		21/06/14		0.010		1/5 OVER		0.03mg/L以下	
総トリハロメタン		21/09/08		0.0203		1/5 OVER		0.1mg/L以下	
トリクロロ酢酸		21/06/14		0.012		1/5 OVER		0.03mg/L以下	
アルミニウム及びその化合物		22/09/06		0.055		1/5 OVER		0.2mg/L以下	
カルシウム・マグネシウム等(硬度)		23/12/12		120		1/5 OVER		300mg/L以下	
蒸発残留物		23/09/12		200		1/5 OVER		500mg/L以下	
塩素酸		23/09/12		0.28		1/5 OVER		0.6mg/L以下	
計画設定理由									
No.	検査項目名	地下水全項目 月(年に 1回)	1/20 2024	2/20 2024	3/20 2024	今年度 検査回数			
1	一般細菌	○ ○ ○ ○ ○	12						
2	大腸菌	○ ○ ○ ○ ○	12						
3	カドミウム及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	0						
4	水銀及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	0						
5	セレン及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	0						
6	鉛及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	0						
7	ヒ素及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	0						
8	六価クロム化合物	○ ○ ○ ○ ○	0						
9	亜硝酸態窒素	○ ○ ○ ○ ○	0						
10	ジフル化物イオン及び塩化ジアン	○ ○ ○ ○ ○	4						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○ ○ ○ ○ ○	0						
12	フッ素及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	1						
13	ホウ素及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	4						
14	四塩化炭素	○ ○ ○ ○ ○	0						
15	1,4-ジオキサン	○ ○ ○ ○ ○	0						
16	ジエチルジエチルエチレン及びトランス-1,2-ジエチレン	○ ○ ○ ○ ○	0						
17	ジクロロメタン	○ ○ ○ ○ ○	0						
18	テトラクロロエチレン	○ ○ ○ ○ ○	0						
19	トリクロロエチレン	○ ○ ○ ○ ○	0						
20	ベンゼン	○ ○ ○ ○ ○	0						
21	塩素酸	○ ○ ○ ○ ○	4						
22	クロロ酢酸	○ ○ ○ ○ ○	4						
23	クロロホルム	○ ○ ○ ○ ○	4						
24	ジクロロ酢酸	○ ○ ○ ○ ○	4						
25	ジブロモクロロメタン	○ ○ ○ ○ ○	4						
26	臭素酸	○ ○ ○ ○ ○	4						
27	総トリハロメタン	○ ○ ○ ○ ○	4						
28	トリクロロ酢酸	○ ○ ○ ○ ○	4						
29	プロモジクロロメタン	○ ○ ○ ○ ○	4						
30	プロモホルム	○ ○ ○ ○ ○	4						
31	ホルムアルデヒド	○ ○ ○ ○ ○	4						
32	亜鉛及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	0						
33	アルミニウム及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	4						
34	鉄及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	0						
35	銅及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	0						
36	ナトリウム及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	0						
37	マンガン及びその化合物	○ ○ ○ ○ ○	0						
38	塩化物イオン	○ ○ ○ ○ ○	12						
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○ ○ ○ ○ ○	4						
40	蒸発残留物	○ ○ ○ ○ ○	4						
41	陰イオン界面活性剤	○ ○ ○ ○ ○	0						
42	ジェオスミン	○ ○ ○ ○ ○	0						
43	2-メチルイソボルネオール	○ ○ ○ ○ ○	0						
44	非イオン界面活性剤	○ ○ ○ ○ ○	1						
45	フェノール類	○ ○ ○ ○ ○	0						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○ ○ ○ ○ ○	12						
47	pH値	○ ○ ○ ○ ○	12						
48	味	○ ○ ○ ○ ○	12						
49	臭気	○ ○ ○ ○ ○	12						
50	色度	○ ○ ○ ○ ○	12						
51	濁度	○ ○ ○ ○ ○	12						
52	電気伝導率	○ ○ ○ ○ ○	12						
53	残留塩素	○ ○ ○ ○ ○	12						
54	クリコトホルムリジウム指標菌 大腸菌			1					
55	クリコトホルムリジウム指標菌 嫌気性菌			1					レベル4(施設有)の為、安全確認として指標菌の検査を1回/年、原虫の検査を1回/年実施する
56	クリコトホルムリジウム等			1					
57	水質管理目標設定項目			0					
58	浄水処理等関連項目			0					
59	原水放射能検査			0					
60	ゴルフ場使用農薬類			0					

*※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回

*※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回

*※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない

*※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略

*※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積ががないため年1回検査する

*※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 14:中富南部配水系 小原島 水源の種類:深井戸

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目 月1回に1回	2021	2022	2023	今年度 検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0	
9	亜硝酸塩素	○	○	○	○	○	0	
10	ジン化物イソ及び塩化シアン	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸塩素及び亜硝酸塩素	○	○	○	○	○	1	
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	1	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0	
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0	
16	ジ-1,2-ジクロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン	○	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0	
21	塩素酸	○	○	○	○	○	4	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
23	クロロホルム	○	○	○	○	○	4	
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	4	
26	臭素酸	○	○	○	○	○	4	
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	4	
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	4	
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	4	
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	4	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	○	○	○	○	○	4	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	4	
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	
42	ジェオスミン	○	○	○	○	○	0	
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	1	
45	フェノール類	○	○	○	○	○	0	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	
47	pH値	○	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	○	12	
49	臭気	○	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率			○	○	○	12	
53	残留塩素			○	○	○	12	
54	カラットボク リジウム指標菌 大腸菌					0		
55	カラットボク リジウム指標菌 嫌気性菌					0	中富南部配水系 飯富と同系統の為、原水無し	
56	カラットボク リジウム等					0		
57	水質管理目標設定項目					0		
58	浄水処理等関連項目					0		
59	原水放射能検査					0		
60	ゴルフ場使用農薬類					0		

※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてるので検査回数は1年に1回

※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回

※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない

※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略

※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積ががないため年1回検査する

※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町（中富地区）07:平須配水系 水源の種類：表流水

検査項目名	検査日	結果	状態	過去の検査結果からの要確認検査項目				
				原水全項目(年に1回)	2021	2022	2023	今年度検査回数
クロロホルム	23/06/12	0.0320	1/2 OVER					0.06mg/L以下
ジクロロ酢酸	23/06/12	0.019	1/2 OVER					0.03mg/L以下
総トリハロメタン	23/06/12	0.0329	1/5 OVER					0.1mg/L以下
トリクロロ酢酸	23/06/12	0.021	1/2 OVER					0.03mg/L以下
アルミニウム及びその化合物	21/09/08	0.690	1/2 OVER					0.2mg/L以下
鉄及びその化合物	23/06/12	0.05	1/10 OVER					0.3mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/09/12	78	1/5 OVER					300mg/L以下
蒸発残留物	23/09/12	130	1/5 OVER					500mg/L以下
ジェオスミン	22/06/06	0.000004	1/5 OVER					0.00001mg/L以下
塩素酸	23/09/12	0.09	1/10 OVER					0.6mg/L以下

No.	検査項目名	原水全項目(年に1回)	2021	2022	2023	今年度検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	12	※7
2	大腸菌	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	0	※8
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	0	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	0	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	0	※9
10	ジア化物イオン及び塩化アン	○	○	○	○	0	※8
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	0	※9
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	0	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	0	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	0	
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	0	
16	ジメチルエチルエチレン及びトランスクロロエチレン	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	0	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	0	
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	0	※9
20	ベンゼン	○	○	○	○	0	
21	塩素酸	○	○	○	○	0	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	0	
23	クロロホルム	○	○	○	○	0	
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	0	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	0	
26	臭素酸	○	○	○	○	0	
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	0	
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	0	※8
29	プロモジクロロメタン	○	○	○	○	0	
30	ブロモホルム	○	○	○	○	0	
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	0	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	0	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	12	※7
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	0	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	0	
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	0	
42	ジェオスミン	○	○	○	○	0	※8
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	0	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	0	
45	フェノール類	○	○	○	○	0	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	12	
47	pH値	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	12	
49	臭気	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率		○	○	○	12	
53	残留塩素		○	○	○	12	
54	カラバトキリジウム指標菌 大腸菌					12	
55	カラバトキリジウム指標菌 嫌気性菌					12	レベル4の為、指標菌の検査を1回/月、原虫の検査を1回/3ヶ月実施する
56	カラバトキリジウム等					4	
57	水質管理目標設定項目					0	
58	浄水処理等関連項目					0	
59	原水放射能検査					0	
60	ゴルフ場使用農薬類					0	

※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてるので検査回数は1年に1回

※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えてるので検査回数は1年に4回

※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない

※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略

※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積ががないため年1回検査する

※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

※7 安全性確認のため年に12回

※8 小規模水道のため対象外

※9 「山梨県飲用井戸等衛生対策指導要領」の項目だが原水全項目にて補完する。

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 11:江尻窪配水系 水源の種類:伏流水

No.	検査項目名	浄水全項目 原水全項目 (年次定期)	2021	2022	2023	今年度 検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	12	※7
2	大腸菌	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	0	※8
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	0	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	0	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	0	※9
10	ジン化物けい及び塩化シアン	○	○	○	○	0	※8
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	0	※9
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	0	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	0	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	0	
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	0	
16	ジ-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	0	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	0	
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	0	※9
20	ベンゼン	○	○	○	○	0	
21	塩素酸	○	○	○	○	0	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	0	
23	クロロホルム	○	○	○	○	0	
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	0	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	0	
26	臭素酸	○	○	○	○	0	
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	0	
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	0	
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	0	
30	ブロモホルム	○	○	○	○	0	
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	0	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	0	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	0	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	12	※7
39	カドミウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	0	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	0	
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	0	
42	ジェオスミン	○	○	○	○	0	※8
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	0	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	0	
45	フェノール類	○	○	○	○	0	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	12	
47	pH値	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	12	
49	臭気	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率		○	○	○	12	
53	残留塩素		○	○	○	12	
54	クリフトンリジウム指標菌 大腸菌				4		レベル2の為、指標菌の検査を1回/3ヶ月実施する
55	クリフトンリジウム指標菌 嫌気性菌				4		
56	クリフトンリジウム等				0		
57	水質管理目標設定項目				0		
58	浄水処理等関連項目				0		
59	原水放射能検査				0		
60	ゴルフ場使用農薬類				0		

※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてるので検査回数は1年に1回

※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えてるので検査回数は1年に4回

※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない

※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略

※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積ががないため年1回検査する

※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

※7 安全性確認のため1年に12回

※8 小規模水道のため対象分

※9 「山梨県飲用井戸等衛生対策指導要領」の項目だが原水全項目にて補完する。

検査計画表

37:身延町（中富地区）13:大子山配水系 水源の種類：表流水

過去の検査結果からの要確認検査項目

検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準
ヒ素及びその化合物	22/03/07	0.002	1/10 OVER	0.01mg/L以下
フッ素及びその化合物	21/08/10	0.15	1/10 OVER	0.8mg/L以下
クロロホルム	22/09/27	0.0237	1/5 OVER	0.06mg/L以下
ジクロロ酢酸	23/09/12	0.012	1/5 OVER	0.03mg/L以下
総トリハロメタン	22/09/27	0.0245	1/5 OVER	0.1mg/L以下
トリクロロ酢酸	22/06/06	0.008	1/5 OVER	0.03mg/L以下
アルミニウム及びその化合物	22/09/27	0.380	1/2 OVER	0.2mg/L以下
鉄及びその化合物	22/09/27	0.41	1/2 OVER	0.3mg/L以下
ナトリウム及びその化合物	23/12/12	77	1/5 OVER	200mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	23/06/12	120	1/5 OVER	300mg/L以下

No.	検査項目名	浄水全項目	過去3年間(年に1回)	2021	2022	2023	今年度検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	※7
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	※9
10	ジン化物付及び塩化アンモニウム	○	○	○	○	○	0	※8
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	※9
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0	※8
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0	
16	ジメチルクロロエチレン及びトランスクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	※9
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0	
21	塩素酸	○	○	○	○	○	0	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	
23	クロロホルム	○	○	○	○	○	0	
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
26	臭素酸	○	○	○	○	○	0	
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	0	
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	※8
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	0	
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	0	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	※7
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	○	○	○	○	○	0	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	0	
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	
42	ジェオスマシン	○	○	○	○	○	0	※8
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	
45	フェノール類	○	○	○	○	○	0	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	
47	pH値	○	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	○	12	※7
49	臭気	○	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率			○	○	○	12	
53	残留塩素			○	○	○	12	
54	クリフトン リジウム指標菌 大腸菌				12			
55	クリフトン リジウム指標菌 嫌気性菌				12			レベル4の為、指標菌の検査を1回/月、原虫の検査を1回/3ヶ月実施する
56	クリフトン リジウム等				4			
57	水質管理目標設定項目				0			
58	浄水処理等関連項目				0			
59	原水放射能検査				0			
60	ゴルフ場使用農薬類				0			

※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてるので検査回数は1年に1回

※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えてるので検査回数は1年に4回

※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えてないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない

※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘査し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略

※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積ががないため年1回検査する

※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

※7 安全性確認のため1年に12回

※8 小規模水道のため対象外

※9 「山梨県飲用井戸等衛生対策指導要領」の項目だが原水全項目にて補完する。